

国道8号の通行止めを行っています  
(区間延伸)

国道8号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため、令和4年12月23日10時30分から区間を延伸して通行止めを行っております。

## 【通行止め区間】

※下線部:前回から変更

路線名	区間	通行止め 開始日時
国道8号 【通行止中】	富山県小矢部市桜町 (道の駅メルヘンおやべ交差点) ～ 石川県津幡町舟橋 (舟橋JCT)	8:40
国道8号 【通行止延伸】	富山県高岡市福岡町木舟 (木舟交差点) ～ 富山県小矢部市芹川 (芹川東交差点)	<u>10:30</u>
国道8号 【通行止延伸】	富山県高岡市六家 (高岡IC入口交差点) ～ 富山県小矢部市桜町 (道の駅メルヘンおやべ交差点)	<u>10:30</u>

やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報道路情報を確認していただくとともに、チェーンの装着（携行）、広域迂回の実施等の通行ルート見直しにもご協力をお願いします。

なお、運行事業者および荷主企業の皆様も、今後の気象予報をご確認いただき、運送日の調整などについてご協力をお願いします。

## お問い合わせ先

【富山県内の国が管理する道路に関すること】

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所 事業対策官

荒川 哲郎 電話：076-443-4717



大雪による通行止め区間

※必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力をお願いします。  
※荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、  
運送日の調整などのご協力をお願いします。